

保護者 様

芦屋学園中学校・高等学校

インフルエンザによる出席停止への対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、お子様が学校保健安全法施行規則第19条の第二種に規定されているインフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）に罹患した場合、出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることとなっています。

医療機関でインフルエンザと診断された場合は、下記の「インフルエンザ報告書」に保護者が記入・押印のうえ、登校時に学級担任にご提出ください。その際、インフルエンザの罹患が確認できるもの※を添付してください。

なお、インフルエンザ以外の学校における感染症の場合は、医療機関で記入していただく別の様式になりますので、担任までご連絡ください。

＜インフルエンザの出席停止期間について＞

「発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

		発症日	発症後						
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1	発症後 1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校可能	
例2	発症後 2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登校可能	
例3	発症後 3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
例4	発症後 4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

学校保健安全法施行規則第19条より一部抜粋

※「インフルエンザの罹患が確認できるもの」とは、薬剤情報提供書（薬の説明が書かれたもの）、または検査結果用紙とします。どちらも氏名と日付が記載されているものにしてください。

インフルエンザ報告書 *この報告書は保護者が記入してください。

芦屋学園 中学校 ・ 高等学校 年 組 氏名（ ）

保護者氏名（ 印 ）

【発症日】（症状が現れた日） 月 日（ 曜日）

【解熱日】（熱が下がった日） 月 日（ 曜日）

【自宅療養期間】 月 日（ 曜日） ～ 月 日（ 曜日）

【受診した医療機関名】

学 校	＜出席停止期間＞				校長	副校長	教頭	教務	主任	担任氏名
記入欄	月 日（ ）～ 月 日（ ）									印